

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3093号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



立山室堂の紅葉 (富山県立山町)

もくじ

● 随 情 情 政 ● 政

想 報 報 策 策

不交付団体2年連続増、86に1道府県分0.4%増、市町村分1.8%増
 2019年度普通交付税大綱
 防災意識社会の構築に向けて―令和元年版防災白書―
 国政情報
 町村Nav
 将来の子どもたちに「誇れる高森町」を目指して
 熊本県高森町長 草村 大成 (10)

コラム

農山村と若者たち

民俗研究家 結城 登美雄

農山村の老人たちが嘆いていた。「過疎だ、限界集落だ、地方消滅だ」と、現場知らずの都会のインテリやジャーナリズムは勝手に騒ぎ立てるが、ならばどうするかの答えも出さずに、いい気なもんだ」と不満の表情。思えばこの国の地域振興策は、実際にその土地を生きてきた人々の声に耳を傾けたものは少なく、現場から遠い人間によって立案推進されてきた。ならば現場に寄り添った地域づくりとはどんなものか。その一例を紹介したい。

新潟県上越市の通称「桑取谷」と呼ばれる中山間地域を活動拠点とし、住民80人が発起人となって2001年に発足したNPO法人「かみえち(山)里ファン倶楽部」。山村の住民主体のNPOでありながら、そこに全国から移住してきた若者9人が常時関わり、住民の知恵と経験と若者たちの活力で集落再生を実現している。若者たちは十数年にわたって山里の自然・文化・産業などの身近な資源とその活用術を徹底調査し、それを新しい価値に育てるべく作業を積み上げてきた。具体的に

は廃校を環境学校として再生し、その管理と運営、小正月や神楽など地域民俗行事の復活と支援、棚田の保全、古民家の修復と活用、高齢世帯の雪かきや冬場の買物代行等々、多彩な展開をしている。むしろ若者たちは迷い悩みながらの活動だった。しかし村人の暮らしにはしっかりと寄り添った。若者たちは言う。「村を過疎化・高齢化など負の言葉だけでとらえないでほしい。たとえ人口は少なくても、ここは人間が生きてる生活と人生の場。たしかにここは都会と比べて買つ力は弱いが身近な資源を生かす多彩な技と知恵がある。地域資源はそれを生かす力がなければ資源にならない。資源を生かし、作る力を身につければ、収入は少なくとも充実した農山村生活を楽しく送れるのではないか。私たちはここの高齢者からそれを学び身につけて生きてゆきたいのです。」老人たちの村を生き抜く力が若者たちの希望になり、若者をきたえる老人たちの笑顔が輝いている。

写真キャプション

標高2450mに位置し、アルペンルートを中心地であり観光の拠点となっている室堂は9月中旬頃から紅葉が始まり、最盛期には標高3000m級の立山連峰が鮮やかに色づく。日本アルプスで最も深い高山湖の「みくりが池」や、火山活動を目の当たりにすることができる「地獄谷」も見所。

政策解説

不交付団体2年連続増、86に
—道府県分0.4%増、市町村分1.8%増—

2019年度普通交付税大綱

2019年度普通交付税大綱が7月23日、閣議報告された。各地方自治体に配分される普通交付税の総額は、18年度に比べて1.1%増の15兆2100億円で、7年ぶりに前年度を上回った。内訳は、道府県分が8兆1796億円と0.4%のプラス、市町村分が7兆304億円と1.8%のプラス。市町村分の増加幅が大きいのは、道府県よりも財源不足額が膨らんだため。市町村が都道府県から受け取る地方消費税交付金の一部の交付がずれ込むことが影響している。税収が豊かなことから、普通交付税を受け取らないで財政運営できる不交付団体は8増えて86となり、2年連続で前年度を上回った。

膨らむ社会保障関係費

財源不足団体の基準財政需要額は、臨時財政対策債振替相当額を除いたベースで、道府県分が2.1%増の19兆7281億円、市町村分が1.5%増の21兆7860億円となった。道府県分、市町村分ともに、急速な高齢化の進展に伴い社会保障関係費が膨らみ、需要を押し上げている。

これに対し基準財政収入額は、道府県分が3.2%増の11兆5311億円、市町村分が1.1%増の14兆7364億円となった。景気回復で法人関係税をはじめとした税収が伸びたためである。基準財政需要額

と基準財政収入額の差である財源不足額は交付基準額と呼ばれ、道府県分が0.4%増の8兆1970億円、市町村分が1.8%増の7兆496億円。

その上で、交付基準額は、予算で決められた普通交付税額を超過していることから、その差を埋めるための調整が必要となる。具体的には、交付基準額から、基準財政需要額に調整率（19年度は0.000880708）を乗じて得られた調整額（366億円）を差し引くことで、各自治体に配分する普通交付税額を決めた。

臨時財政対策債の発行可能額を示す振替相当額を加えた実質的な交付額を見ると、道府県分が3.5%減

の9兆9649億円、市町村分が2.3%減の8兆5020億円となった。基準財政需要額の中身を詳しく見ると、土木費や教育費、厚生費などの「個別算定経費」は、道府県分が0.3%増の16兆6231億円、市町村分が0.5%増の17兆6454億円となった。

主な増要因は、社会保障関係費で、子ども・子育て支援策の充実のほか、道府県、市町村ともに、障害者の自立支援や、介護保険料の低所得者軽減強化に要する経費への負担金などが膨らんだ。過去に発行した臨時財政対策債の償還費も需要を押し上げる要因の一つとなった。給与費は需要の減要因。職員の若返りに伴う給与水準の低下や、義務教育職員の減少などが影響した。

児童虐待防止対策を強化

主な算定方法の改正点としては、児童虐待防止対策の強化に向け、児童福祉司らの増員や市町村の体制整備の経費を200億円程度拡充、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく児童相談所や市町村の体制強化を進めるため、道府県の標

政 策

準団体（人口170万人）で見ると、児童福祉司は16人の増員、児童心理司は4人の増員を反映。市町村の体制整備としては、標準団体（人口10万人）当たり、子ども家庭総合支援拠点の職員や、要保護対策地域協議会の担当職員をそれぞれ1人ずつ増やす。

児童福祉司に要する経費について、より必要度に応じた算定ができるよう、児童相談所を設置する自治体の「虐待相談対応件数」を新たに反映するようにした。この算定方式を導入した結果、大阪府や埼玉県、大阪市、さいたま市、横浜市などで算定が大きくプラスとなっている。

公立小中学校の冷房設備に係わる光熱水費として69億円を算定。18年度補正予算で、公立中の冷房設備の設置を支援する交付金が創設され、冷房の電気代は交付税で措置することが決まったためだ。

政府が昨年末に「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を決定したことを受け、自治体が管理する公共施設やインフラの維持補修に要する経費の財源を充実。9月から配分が始まる森林環境譲与税を財源として活用する、森林整備に係

る経費も需要額に算定した。同譲与税の創設による税収増に見合った歳出を計上することで、交付税額の減少につながらないようにする。

成果や活性化へ財源シフト

人口と面積を基本とした簡素な基準で算定する「包括算定経費」は、道府県分が2・8%減の1兆2176億円、市町村分が2・0%減の2兆2986億円となった。

地方財政計画の「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した「人口減少等特別対策事業費」は、道府県分が0・4%減の1876億円、市町村分が0・3%減の3637億円となった。同じく、まち・ひと・しごと創生事業費を踏まえた「地域の元気創造事業費」は、道府県分が0・2%増の909億円、市町村分は0・9%増の2722億円。

人口減少等特別対策事業費は、人口減少などに直面し対策に乗り出すことが求められる「取組の必要度」に基づく算定額を340億円減らし4000億円とし、人口増加などの「取組の成果」に応じた配分を340億円増の2000億円とした。

地域の元気創造事業費についても、職員数や人件費の削減状況などを踏まえた「行革努力分」を340億円減の2000億円とし、産業や観光などの成果の伸びに応じた「地域経済活性化分」を340億円増の1900億円とした。

人口減少等特別対策事業費と地域の元気創造事業費は、17年度から3年間かけて、取組の成果や地域活性化への配分にそれぞれ1000億円をシフトさせる計画となっている。これには各自治体により実効性のある人口減少対策に取り組むよう促す狙いがある。ただ、これらの算定に当たっては、過疎など条件不利地域に位置する自治体を対象に、算定額の割り増しを行うことで配慮することになっている。

地方創生に向けた政府の取組は、19年度に節目を迎える。現行の5カ年総合戦略が最終年度に当たるためだ。政府は、20年度からの次期戦略を年末に策定する。まち・ひと・しごと創生事業費は存続する方向だが、次期戦略の内容を踏まえた仕組みに見直される可能性がある。

「公債費等」は、道府県分が0・4%減の3兆3942億円、市町村分が

2・3%減の2兆6776億円。

臨時財政対策債振替相当額は、道府県分が18・3%減の1兆7853億円、市町村分が18・2%減の1兆4715億円となっている。交付税の原資となる国税収入の増加により交付税の総額が伸びたことなどを受け、地方の財源不足は縮小した。これにより、臨時財政対策債の発行は大幅に抑制され、地方財政の健全化が前進した。

税収増も苦しい財政

基準財政収入額を詳しく見ると、経済状況を反映した税収増が主なプラス要因。道府県分、市町村分ともに、給与所得の増加に伴い個人住民税の所得割が増える。好調な企業業績を反映し、道府県分は法人事業税が、市町村分は固定資産税が伸びる。

道府県分では、10月に予定される消費税率10%への引き上げによる地方消費税の増加も見込む。ただ、都道府県から市町村が受け取る地方消費税交付金については、一部の交付が年度をまたぐため、市町村分の収入額のマイナス要因となっている。消費税率引き上げに伴う需要の平

準化のために実施される自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的な軽減による減収分を穴埋めする地方特例交付金を創設。自動車税減収補填特例交付金が22.6億円で、内訳は、都道府県が11.4億円、市町村が11.2億円。市町村向けの軽自動車税減収補填特例交付金が23億円となっている。

この他、交付税の交付、不交付に関係なく、全ての自治体が配分対象となる地方特例交付金では、住宅ローン減税実施に伴う個人住民税の減収額を穴埋めするため個人住民税減収補填特例交付金が17.42億円。内訳は、都道府県が6.20億円、市町村が11.22億円。消費税率引き上げに併せて、10月から実施される幼児教育・保育の無償化の地方負担分を措置する臨時交付金は来年3月に交付される。

大半の自治体がお財源不足

算定の結果、19年度の不交付団体数は86となった。前年度を上回るの
は2年連続。ただ、大半の自治体が財源不足に陥り、交付税に頼った財政運営から抜け出せない状況が続い

ている。膨らみ続ける社会保障支出に税収の増加が追いつかないためだ。

07年度に142あった不交付団体は、リーマン・ショック後の10年度に42まで落ち込んだが、16年度にリーマン前の半分を超える77にまで回復した。しかし、全1788自治体の中で不交付団体が占める割合はなお約5%にとどまっている。

19年度の不交付86団体のうち、都道府県は前年度と同じく東京都のみで、残る85団体は市町村。政令市では川崎市のみが不交付団体となっている。

具体的には、9市町が交付から不交付に転じた一方、1町が不交付から交付となった。いずれも地域内の企業業績に左右される法人関係税の収入の増減が影響したり、企業の新しい施設の稼働で固定資産税の収入が増えたりするケースが多い。

新たに不交付団体となったのは、静岡県裾野市、同御前崎市、愛知県豊橋市、同知立市、同高浜市、同田原市、滋賀県栗東市、兵庫県芦屋市、佐賀県玄海町の9市町。逆に交付団体になったのは、栃木県上三川町。

（時事通信社内政部 吉本 直史）

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。



政 策

防災意識社会の構築に向けて

―令和元年版防災白書―

政府はこのたび、令和元年版「防災白書」を公表した。「連続する災害」防災意識社会の構築に向けて」と題した特集では、平成30年に連続して発生した災害のうち、特に甚大な被害をもたらした災害の概要と政府対応等を概観的に振り返っている。

平成30年の災害を振り返る

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）災害では、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった（図1参照）。河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、死者237名、行方不明者8名、重軽傷者は432名となった。

総務省は、平成30年3月に構築した、全国一元的な応援職員への派遣の仕組みである「被災市区町村応援職員確保システム」を初めて適用し、29都道府県市が被災20市町に対し、避難所運営や罹災証明書交付等を支援するために、延べ15,033名の

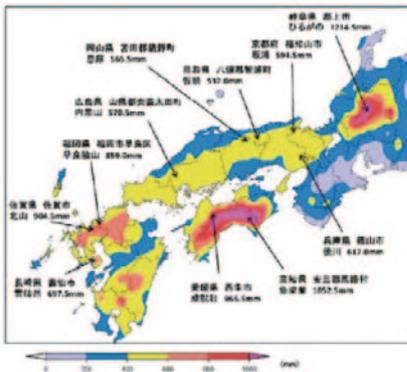
衛隊が90力所で応急対策支援を実施。ブロック塀の倒壊事故を受け、文科科学省は、防災体制の強化を図り、児童生徒等及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請。交通省は、ブロック塀等の撤去を行う場合の費用に対する支援について、平成30年度第2次補正予算に盛り込んだ。

平成30年台風第21号による災害で

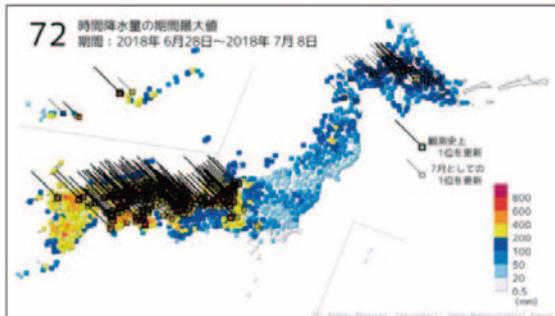
は、西日本から北日本にかけて非常に強い風が吹くとともに非常に激しい雨が降った。全国で土砂災害が12件発生。死者14名、重傷者46名の人的被害のほか、近畿圏を中心に8万棟を超える家屋の被害が発生した。ライフライン被害も大きく、医療施設では最大で157医療機関の停電と23医療機関の断水が発生。関西国際空港においては、強風に伴う高波により浸水被害が生じ、滑走路の機能停止や旅客ターミナルの停電等の被害が発生した。強風により、大阪湾内に停泊中であったタンカーが流され、同空港と対岸を結ぶ連絡橋に衝突し、空路と陸路が遮断。空港内

応援職員を派遣した。政府は平成28年熊本地震において行った「ブツシユ型物資支援」を実施。被災地では次々に「災害ボランティアセンター」が立ち上げられ、全国から延べ26万人を超えるボランティアが駆けつけた。大阪府北部地震では、地震による死者は6名、うち2名がブロック塀の崩落に巻き込まれて死亡した。全壊が21棟、半壊が454棟、一部破損が約5万7千棟であった。政府は官邸対策室を設置し、「大阪府北部を震源とする地震に関する関係閣僚会議」を実施した。住宅被害が多かったことから、破損した屋根へのブルーシート展張のために自

期間降水量分布図（6月28日0時～7月8日24時）



72時間降水量の期間最大値の分布図（6月28日0時～7月8日24時）



出典：気象庁ホームページ
（参照：<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/bosai/report/2018/20180713/20180713.html>）

▶図1 降水量分布図

政 策

◀図2 土砂崩れの様子(北海道厚真町)



各地で多数の水道管の破裂や地盤沈下が発生。道内44市町村において最大約6万8千戸の断水が発生した。

政府は官邸対策室を設置し、「胆振地方中東部を震源とする地震に関する関係閣僚会議」を実施した。関係省庁が協力して、プッシュ型物資支援を行った。石油燃料については、関係省庁や石油企業等が連携し、病院等、重要施設からの緊急要請への対応を行った。

防災・減災、国土強靱化のための対策

大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等、平成30年に発生した自然災害による国民の生命や経済・生活への影響に鑑み、電力インフラ、交通インフラをはじめとする重要インフラの機能確保について、平成30年9月21日に「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」を開催し、関係省庁の緊密な連携の下で緊急点検を実施し、11月末を目途に対応方針をとりまとめることとした。

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は、①防災のための重要インフラ等の機能維持及び②国民経済・生活を支える重要イン

フラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策160項目について、平成30年度（2018年度）から2020年度までの3年間で集中的に実施するものとして、達成目標、実施内容、事業費等を明示してとりまとめたものとなっている。

緊急対策の着実な実施を図るため、進捗状況の定期的なフォローアップを実施し、3か年で所定の達成目標に到達するよう政府一丸となって取り組んでいく。

異常な現象への防災対応

内閣府は、平成29年9月公表の「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について（報告）」で示された、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の防災対応の基本的な方向性に基づき、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の防災対応のあり方や、防災対応を実行するに当たっての社会的な仕組み等について検討するた

め、「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」を設け、平成30年度から活動を開始した。

南海トラフ沿いで想定される異常な現象のうち、「半割れ（大規模地震）／被害甚大ケース」は、南海トラフの想定震源域内の領域の一部で大規模地震が発生し、残りの領域で大規模地震発生の可能性が高まったと評価された場合を想定したケースである。発生頻度が100〜150年程度に一度であり、南海トラフ沿いでM（マグニチュード）8クラスの地震が発生した場合、被災地域以外でも後発する地震に備え、最も警戒する期間を1週間とし、防災対応を実施することとする。

南海トラフ地震での大規模地震発生前に、必ずしも先行する異常現象が観測されるとは限らないため、突発地震に備えることの重要性は何ら変わらない。防災対応の仕方は地域によって異なり、個人、家庭、地域及び組織等で防災対応を考え、地域や地方ブロック毎に連携しながら対応することが必要であり、それぞれの地域で現実的な防災対応の方向性の「解」を見出していくことが求められる。

災害対策の取組状況

平成30年度に重点的に実施した施

の乗客等が孤立した。

政府は「関係省庁災害警戒会議」を開催し、政府調査団を兵庫県及び大阪府へ派遣した。

平成30年北海道胆振東部地震では、死者は42名、重軽傷者762名となった。土砂災害（図2参照）の発生状況は227件。住家被害については、札幌市を中心に全壊が462棟、半壊1、570棟、一部破損が12、600棟であった。札幌市内の

政 策

策の取組状況を中心に紹介する。

日本は自然災害が多いことから、平常時には堤防等のハード整備やハザードマップ作成等のソフト対策を実施し、災害時には救急救命、職員の現地派遣による人的支援等、「公助」による取組を絶え間なく続けている。

災害を「他人事」ではなく、「自分事」として捉え、国民一人一人が減災意識を高め、具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らを守る」という防災意識が醸成され、地域社会を構築することが重要である。

減災のためには、地域の災害リスクを理解し、家具の固定や食料の備蓄等による事前の「備え」を行うこと等が考えられる。また、発災時における近所の人との助け合い等、「自助」「共助」による災害被害軽減のための取組が必要である。

行政は「公助」の充実に不断の努力を続けていくものの、突発的に発生する激甚な災害に対し、既存の防災施設等のハード対策や行政主導のソフト対策のみで災害を防ぎきることはますます困難になっている。行政を主とした取組だけでなく、国民全体の共通理解のもと、住民の「自

助」「共助」を主体とする防災政策に転換していくことが必要である。現在、地域における防災力には格差がみられるところであるが、防災意識の高い「地域コミュニティ」の取組を全国に展開し、効果的な災害対応ができる社会を構築していくことが求められている。

内閣府は災害救助法を改正し、救助実施市制度を創設した。災害救助法は、一定規模の災害に際して、避難所の設置や応急仮設住宅の供与等の災害救助法に規定する救助を、市町村長(特別区の区長を含む)に代わり都道府県知事が行うこととし、その救助に要した費用の一部を国が負担することを規定している。「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」の報告において、「より迅速的確な救助の実施、災害救助の事務を円滑に行うという観点から、現行法による救助の実施体制や広域調整のあり方について検討すべき」と指摘されたため、いつ起こるか分からない災害に備えるため、内閣総理大臣の指定する救助実施市の長による救助の実施に係る制度を創設した。災害救助の円滑かつ迅速な実施を図ることを目的としている。

助「共助」を主体とする防災政策に転換していくことが必要である。現在、地域における防災力には格差がみられるところであるが、防災意識の高い「地域コミュニティ」の取組を全国に展開し、効果的な災害対応ができる社会を構築していくことが求められている。

季節に拾う・新歳時記(9月)

小 牧 規 子(ジャーナリスト)

● 関東大震災

1923(大正12)年9月1日午前11時58分、相模湾北西部を震源とする大規模な地震が発生した。マグニチュードは7.9。東京を中心とした首都圏は甚大な被害に見舞われた。犠牲者は10万人以上。自然災害では過去最大だ。

発生時刻が昼食の少し前で、火を使っていた家庭が多く、家屋倒壊と強風で火の手が広がった。火災は当時の消防能力を上回る規模で同時多発的に起きた。市街地のほとんどが焼失し、犠牲者の9割が火災で亡くなったという。

関東大震災から96年。地震発生時に大規模火災の恐れのある木造住宅密集地帯は、東京や大阪など大都市ではいまだに解消されていない。地震国日本では、災害に強いまちづくりは急務だ。

● 中秋の名月

9月13日は中秋の名月。旧暦の8月15日に当たり、月の美しさを愛でるだけでなく、秋の爽りに感謝する行事でもある。

中国から伝わった月見の行事は、平安時代に貴族の遊びとして流行し、江戸時代には庶民の間でも広く行われるようになった。別名「芋名月」とも呼

ばれ、ちょうど収穫期に当たるサトイモを供える地域もある。これは稲作以前にサトイモなどの芋類を主食として食べていた名残だという。

サトイモは、子芋、孫芋がたくさん採れるので、子孫繁栄を表す縁起の良い食べ物もある。大阪や京都の月見団子は、サトイモの形に似せた団子にあんを帯状にくるんだものを指す。月を愛で、秋の恵に感謝したい。

● 小泉八雲

アイルランド出身の父とギリシャ人の母の間に生まれたラフカディオ・ハーン。幼くして両親が離婚したため、アイルランドの大叔母に養育された。

19歳で渡米し、新聞記者に。39歳で来日し、英語教師として松江に赴任。そこで、小泉セツと出会い結婚。その後、熊本、東京などで英語を教えながら、日本文化を研究し、海外へ紹介した。妻セツから聞いた話などをもとに『耳なし芳一』『雪子』などを収めた『怪談』『骨董』などを著した。1896年、45歳で日本に帰化し、小泉八雲と改名した。

欧米が近代化や工業化で失ったものを日本は持ち続けていると感じていた八雲。1904年9月26日、狭心症により54歳で死去した。

国 政 情 報

◎2018年度のふるさと納税の現況 調査結果を発表―総務省

総務省は8月2日、ふるさと納税の現況調査結果を発表した。2018年度の受入総額は約5,127億円、受入件数は約2,322万件だった。前年に比べそれぞれ1.4倍、1.3倍増え、増加額は過去最大。団体別受入額は、大阪府泉佐野市の498億円をトップに静岡県小山町251億円、和歌山県高野町196億円、佐賀県みやき町168億円の4団体が突出。これについて石田真敏総務相は同日の記者会見で「4つの団体の約2割、1,000億円を超える。今回、法令に基づく新しいルールの下で除外となった」と説明した。一方、寄付金税額控除(2019年度課税)は約3,265億円、控除適用者数は約395万人だった。控除額が最も多かったのは横浜市137億円。次いで、名古屋市81億円、大阪市74億円、川崎市56億円、東京都世田谷区53億円など大都市が多かった。

なお、ふるさと納税募集の際の使途について1,708団体(96%)が「選択できる」とし、うち92%は「分野を選択できる」としていた。またクラウドファンディング型も204団体(11%)あった。なお、ふるさと納税の募集経費は、返礼品調達費用1,814億円(受入額の35%)など合計2,820億円(同55%)だった。

◎次期「大綱」に向け子供の貧困対策 で提言―内閣府

内閣府の子供の貧困対策有識者会議は8月7日、次期「子供の貧困対策大綱」に向けた提言をまとめた。新大綱では①親の妊娠・出産期から子供の社会的自立まで切れ

目ない支援②市町村における個別の子供支援③支援が届かない子供・家族への支援―を柱にすべきだと指摘。その上で、スクーリングやソーシャルワーカーが中核に地域福祉等と連携、妊婦検診を通じた困難・悩みを抱える女性の早期把握などを提言した。また、内閣府は子供の貧困対策計画を宮城県柴田町、埼玉県小川町、奈良県平群町、香川県宇多津町、宮崎県三股町など145市町村が策定(2019年6月)していると発表した。

一方、厚生労働省は8月7日、2018年度の乳幼児等の医療費助成態をまとめた。全自治体を実施しており、うち都道府県では就学前対象が通院25団体、入院20団体で最も多く、18歳未満もそれぞれ2団体。所得制限無しは通院17団体、入院18団体だった。市町村では15歳未満対象が通院1,007団体、入院1,082団体で最も多いが、18歳未満も通院541団体、入院586団体あった。所得制限無しは通院1,494団体、入院1,495団体。なお、同省が発表した2017年度の社会保障給付費は前年度比1.6%増の120兆2,443億円。うち、介護対策が10兆1,016億円で全体の8.4%を占める。

◎被災宅地の危険度判定円滑化で「マニュアル」国土交通省

国土交通省は8月22日、大規模地震発生時の被災宅地の危険度判定を円滑に実施できる「広域支援マニュアル」情報共有マニュアルを策定した。同危険度判定は大災害時には全国からの応援が不可欠となるため、広域被災した場合は国等が広域支援の調整を行うとしたほか、地震発生後、直ちに被災宅地数と必要な判定士の数を推

計。さらに判定活動をどのエリアから着手すべきかも提示できる。

一方、文部科学省は8月9日、公立学校施設の耐震改修状況のフォローアップ調査結果を発表した。公立学校施設の耐震化は2015年度までの完了を目指しており、19年4月の耐震化率は99%に達しているが、未実施が小中学校で894棟、幼稚園で190棟、高校で391棟など全体で、501棟残っている。屋内運動場等の吊り天井落下防止対策も未実施が小中学校で368棟、高校で423棟など全体で799棟あった。また、同省は8月7日、学校施設のブロック塀の安全対策の実施状況を発表した。19年4月現在、ブロック塀が無い・撤去済は3万5,305校(全体の69%)で、このほか安全確認済が6,343校(同12%)、2020年度までに完了予定が3,915校(同8%)だった。

◎来夏の答申に向け圏域行政のあり方 など審議開始―地制調専門小委員会

第32次地方制度調査会は8月29日、専門小委員会を開き、先に決めた中間報告を受けて来夏の答申に向けた今後の審議事項を審議。今後、①地域の枠を超えた圏域の広域連携②組織の枠を超えた公・共・私へのベストミックス③技術を生かした対応に向けた地方行政体制のあり方などを審議する。併せて、地域イノベーションを生み出す職員育成や地方議会への多様な人材の参画促進策なども審議する。同委員会では、連携中核都市圏や定住自立圏など広域連携の現状や課題などをめぐり意見が交わされたが、市川晃会長が「今困っていることだけでなく、2040年から逆算して見た問題解決のための連携の議論が必要だ」と述べ、そのための「地域の未来予測」(地域力カルテ)の必要性も指摘した。

また、来年3月末で期限を迎える現行合併特例法の対応も審議する。平成の大合併

は、2009年の第2次地制調答申「全国的な合併推進運動は一区切りとする」との提言を受けた10年の新合併特例法で「合併の障害除去―に転換、現在に至っている。小委員会では「現行の自主合併の後押しが必要だ」などの意見が出た。9月13日の専門小委員会でも問題を集中審議する。

◎2020年度の予算概算要求を発表―総務省

総務省は8月30日、2020年度の予算概算要求を発表した。重点政策に①人づくりに革命②地方の一般財源総額確保と地方財政の健全化③スマート自治体等の推進―などを掲げ、総額17兆1,928億円(前年度比3.4%増)を要求。うち、地方交付税は16兆8,207億円(同4.0%増)と交付税率引き上げを事項要求した。

主な事業を見ると、「東京一極集中是正と地域活性化」では、新規に豊かなライフスタイル提示による地方への人の流れ創出0.4億円、地域の基幹産業中心の地域経済活性化0.7億円、都市部企業と連携したIT人材育成1.2億円、公民連携による遊休公共施設の活用1億円などを計上。このほか、過疎地域自立促進の支援に5.8億円(前年度2.9億円)、集落ネットワーク圏の推進5.0億円(同4.0億円)を計上した。また、「Society5.0時代の地域社会」では、新規に地域課題解決型ローカル5G実現開発実証70.1億円を計上したほか、マイナナンバーの普及・利用促進を1,736億円(同214億円)と大幅増額。「2040年を見据えた地方行政体制の構築」では、新規に自治体の情報システム標準化6.3億円を計上したほか、地域や組織の枠を超えた連携推進に2.1億円(同2.1億円)計上している。

(ジャーナリスト 井田 正夫)



随 想

将来の子どもたちに “誇れる高森町”を目指して

たかもり くさむら だいせい
熊本県高森町長 草村 大成

では、情報基盤を活かした最先端の政策にも取り組み、町長に就任してから9年目を迎えました。

その間、「九州北部豪雨災害」や「噴火による降灰被害」、「大雪による雪害」、なかでも忘れることのできない「熊本地震」という未曾有の災害にも見舞われる等、度重なる困難に直面いたしました。全国からお寄せいただいたご厚情やご支援に支えられ、復旧・復興に向かって着実に歩んでおります。皆さまに、改めて心より感謝申し上げます。

しかしながら、熊本都市圏へ繋がる重要な公共交通機関の「南阿蘇鉄道」は大規模な被害を受け、依然一部運休を余儀なくされています。2022年の完全復旧を目指し、全力で取り組んでいるところです。

さて、私は町政を預かる以前の平成22年までは民間企業の経営を行っており。その経験を活かし、「スピードは最大の付加価値を生む」の理念のもと、施策を明確に打ち出した今期で3冊目となる政策集を作成し、様々な事業を実践しています。一貫して、人口減少を本格的に迎える局面であること、を念頭に置き、情報の共有に力を入れてきました。行政は、住民の方と情報の共有ができませんければ、何の対策も打てません。

し、実行もできません。そこで、全国でもあまり例のない、全世帯へのケーブルテレビとインターネット回線導入を実施し、近い将来スマートシティが実現可能となるような情報基盤整備を行ってきました。

町の放送局「TPC（たかもりポインタチャンネル）」では、民放と同じリモコンを使い、高齢者の方でも簡単な操作で地域密着番組を見ることが出来ます。

TPCは、民間委託をせずに職員自らカメラをまわし、編集、完成まで全て職員の手作りで情報を発信しています。住民の方に、各課・局の担当職員の顔が見えるように、また、いかに情報を分かり易く伝えるかを、警察・消防・学校も含め、職員一人ひとりが常に心がけて伝えていきます。こういったことが、職員の資質向上、政策集団の形成にも繋がっています。全町民と情報の共有を図ることで、地域間の情報格差をなくし、将来的には自宅のテレビからの双方向の実現を目指しています。

また、この情報基盤の整備によって、教育の現場では、平成24年から町内の全小中学校におけるICT（情報通信技術）教育、遠隔授業、プログラミング学習、早期英語教育、ふるさと学の一斉導入が実現し、都

市部との情報環境格差の解消を図りました。人材育成を目的とした、この取組は全国的にも高い評価を得ています。また、熊本県立高森高校は、世界的なソフトウェア開発会社であるインテル社と県及び町教育委員会との三者による協定のもと、ICTの学習環境が充実しています。

これからの町を担う子どもたちが、町の施策を提案する機会として、毎年、中学3年生を対象に議場で「子ども議会」を開催しています。本町の現状を真剣に学び、討論し、まとめ、当日は自ら作成したパワーポイントによる資料を使って、町を良くするための提案を発表します。町の執行部も、その提案を真摯に受け止め、良い提案は議会で予算化し、形にしています。こうしたことも、自分が育つ町のことを真剣に考え、ふるさとを愛する心を育んでいくことにつながると思っています。

急激な人口減少社会の到来により、当町にも厳しい状況が訪れることが予想されます。過疎に負けず、可能性溢れる未来に繋げていくために、これからのビジョンを明確に示し、将来の子どもたちに「誇れる高森町」を目指し続けます。

ソサエティ5.0でめざす地方創生 地方自治情報化 COMPUTERIZATION LOCAL AUTHORITIES J-LIS 推進フェア2019

電子自治体推進セミナー

自治体関係者必見

大手ベンダーを始め、多数の情報関係企業の行政情報システムが一同に集結！
行政のICT推進に向けた特別講演やセミナー等多数実施！
※講演者等は変更となる場合があります。

情報システム展示会 ベンダープレゼンテーション

過去最多92社1団体の最新システム展示と
60回のプレゼンテーション

講演会

地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び
AI・ロボティクスの活用と未来
10月10日(木) 10:20～12:30
早稲田大学電子政府・自治体研究所研究院教授 岩崎 尚子 氏

情報セキュリティにおけるリスクマネジメント
—サイバー攻撃に立ち向かう組織づくり—
情報セキュリティ大学院大学教授 藤本 正代 氏

デジタル・ガバメントの促進
—マイナンバーカードの活用等による住民本位の行政—
10月10日(木) 13:30～15:30
[モデレーター] 東京大学大学院情報学環教授 須藤 修 氏
[パネリスト] 内閣官房番号制度推進室室長 向井 治紀 氏
福島市長 木幡 浩 氏
津市長 前葉 泰幸 氏
中央大学国際情報学部教授 石井 夏生利 氏
地方公共団体情報システム機構理事 後藤 省二

トピックスセミナー 地方公共団体職員限定

デジタル手続法など地方自治体のデジタル化を巡る最近の動向
内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室企画官 浦上 哲朗 氏

マイナンバーカード新時代
10月11日(金) 10:00～12:30
総務省自治行政局住民制度課長 三橋 一彦 氏

デジタル・ガバメント推進標準ガイドラインの概要について
内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室政府CIO補佐官 長谷川 和人 氏

J-LISセミナー

自治体のサプライチェーンに内在するリスク対策としてのBCP
情報セキュリティ大学院大学客員教授・名誉教授 原田 要之助 氏

マイナンバーカードと健康保険証の連携について
10月11日(金) 14:00～16:20
厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長 山田 章平 氏

マイナンバーカードを活用した消費活性化策について
総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報政策室長 神門 純一 氏

2019年10月10日(木)～11日(金)

東京ビッグサイト 青海展示棟Bホール

※ 昨年と会場及び最寄駅が異なります。

10/10(木) 9:30～17:30 10/11(金) 9:30～17:00

入場無料

主催：地方公共団体情報システム機構

後援：総務省／全国知事会／全国都道府県議会議員会／全国市長会／全国市議会議員会／全国町村会／全国町村議会議員会

事前登録・各種申込先

推進フェア2019 検索

<https://www.j-lis.go.jp/spd/fair/event/fair2019/index.html>

当せんのチャンス広がる

ハロウィンジャンボ

5億円

1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

3千万円

1等前後賞合わせて3,000万円
1等2,000万円、前後賞各500万円

大収穫!
ハロウィンで
ジャンボな

この宝くじの収益金は
市町村の明るいまちづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上のために
使われます。

インターネットからも
購入できます!

宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

9月24日(火)

同時発売

各1枚300円
一般財団法人 全国市町村振興協会
2019年新市町村振興宝くじ

発売期間 9月24日(火)~10月18日(金) 抽せん日 10月30日(水)